

# 令和4年度分島根県市町村法令外負担金等適正化 審議会幹事会審議結果について

## 1 審議対象団体等

市町村法令外負担金等の適正化に関する実施要綱第2項に定める審議対象団体等の状況は次のとおり。

令和4年度分申請条件：原則として令和3年度分決定額以下での申請  
【今年度審議団体】 22団体（前年度21団体）

※島根県国土調査協会は、繰越金を充当したため令和3年度分は負担金を求めなかったが、令和4年度分は申請されたため、実施要綱第2項に基づき審議対象となった。

## 2 審議方法

令和3年10月28日に幹事会を開催し、負担金総額が多額な団体、市町村の関与が大きい団体等、12団体については、幹事が団体から直接ヒアリングを行い、それ以外の10団体は、書類による審査を実施。

## 3 審議結果

(単位：千円)

申請団体	R3 決定額 (A)	R4 申請額 (B)	R4 決定額 (C)	比較	
				(C) - (A)	(C) - (B)
22 団体	120,679	122,644	122,644	1,965	0